

国際拠点空港等における国際航空貨物の輸出入に係る競争実態の検討趣旨

1 検討趣旨

平成 17 年 11 月に「総合物流施策大綱(2005-2009)」が閣議決定され、政府全体としてディマンドサイドを重視した効率的物流システムの実現を目指している。公正取引委員会は、平成 18 年度は外航海運の、平成 19 年度は国際航空の独占禁止法適用除外の見直しを行う中で、貨物運送の問題も併せて取り上げ、平成 20 年度も引き続き、物流の効率化を推進するため、競争制限的規制・慣行のみられる物流分野の実態把握に努めている。

「規制緩和推進のための 3 か年計画(平成 19 年 6 月 22 日閣議決定)」においても、「スピードとセキュリティが両立した国際的に優れた輸出入通関制度の確立」が盛り込まれているところであり、簡素で効率的な通関制度を確立し、輸出入に係る物流の効率化を推進することが期待されている

輸出入に係る物流分野の中では、国際航空貨物の伸び率が高くなっているところであり、他の輸送手段よりも速達性に優れる国際航空貨物輸送の役割は今後一層重要なものとなると考えられる。また、成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港について完全民営化が平成 19 年以降の検討事項(同閣議決定)とされ、平成 22 年 10 月には東京国際空港(以下「羽田空港」という。)の国際化が予定されるなど、国際航空貨物輸送を巡る環境が大きく変わろうとしている。

このため、本研究会で国際拠点空港等(成田国際空港、関西国際空港、中部国際空港及び羽田空港)における国際航空貨物の輸出入に焦点を当て、空港内の保税上屋及び通関業を中心に、これに係る規制及び民間商慣行について、競争政策上の観点から検討していただくこととしたい。

2 スケジュール

- (1) 12 月 5 日：制度等の概要説明，論点整理
- (2) 1 月下旬～3 月上旬を目途：論点について議論，報告書案について検討
- (3) 3 月～4 月を目途：報告書のとりまとめ，公表